

インフルエンザの流行に伴う 面会制限の解除について

むつ下北地域において、インフルエンザの流行が終息してきたことから、
3月19日(月)から入院患者さんへの面会制限を解除いたします。

面会制限期間中の皆さまの、ご理解、ご協力に感謝申し上げます。

なお、今後におきましても、入院患者さんへの面会にあたりましては、
当院の面会ルールを守ってくださるようお願いいたします。

<当院の面会ルール>

◇面会時間 午後1時～午後8時

◇面会手続き

- ①面会受付で、受付簿に必要事項をご記入下さい。
- ②担当者から「面会者」札を受け取り首からぶら下げて下さい。
- ③病棟へ着きましたら、直接病室へは行かずナースステーションへお立ち寄りください。

◇面会のお願い

- ①体調不良の方、所属する学校や職場などでインフルエンザなどが流行している方、中学生以下のお子様は面会をご遠慮ください。
- ②面会の際は、手洗い又は手指消毒を実施し、マスクの着用をお願いいたします。

むつ総合病院院長、感染対策室長